

I 委託事業業務概要

I 事業の遂行体制

1. 実施機関の構成

「令和3年度スマート水産業推進事業のうち漁獲情報デジタル化推進委託事業（漁獲報告システム構築部分（近海かつおまぐろ漁業のデータ収集ツール開発部分は除く））」の実施者公募への参加にあたり、一般社団法人漁業情報サービスセンターを代表機関として、下記の企業とともに『漁獲報告システム構築事業 共同実施機関』を設立した。

共同実施機関は、これまでの関連事業実施経験と実績を活かし、円滑できめ細かな業務遂行を実施した。

★漁獲報告システム構築事業 共同実施機関

代表機関： 一般社団法人漁業情報サービスセンター（以下、JAFIC）

構成員： 日本事務器株式会社（以下、NJC）

株式会社アイテラシステム（以下、アイテラ）

合計参加機関： 3機関

本事業の実施にあたっては、業務を円滑に推進するために、3機関で十分に協議・協力し、代表機関であるJAFICの主導のもと協調して事業を遂行するとともに、関係する漁業関係者、都道府県及び水産庁担当部局等と連絡を密にとった。

また本業務で収集・蓄積した情報は、個人情報等の保護の観点からセキュリティの高い情報保護措置を行った。

共同実施機関は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）を漁業法に統合した改正漁業法を十分に理解し、今まで資源管理や資源評価に関する事業を多く受託し、実施してきた経験や知識・技術を生かして、漁獲報告に関する情報をセキュリティの高いネットワークを通じて収集・蓄積、定期的に集計・解析した結果を関係機関へ情報提供できる漁獲報告システムを構築することを主目的に、以下のような構成で実施する。

なお、業務名の右側（）内は、実施主体機関を示している。

① 漁獲報告システムの概要、構築、運用管理

応募要領の2 事業実施の目的及び概要に基づき『漁獲報告システム』を構築して、運用管理を行った。

【漁獲報告システム】

- ・漁獲報告システムの運用に必要な機器・ネットワーク等の整備(JAFIC)
- ・漁獲報告システムの運用管理(JAFIC)
- ・漁獲報告システムを利用する都道府県への運用サポート(全構成員)
- ・漁獲報告システムの蓄積情報を資源評価へ利用するために変換方法等を検討するための有識者による委員会の設置と開催（JAFIC）

【マスターデータベース】

- ・都道府県における漁船登録・知事許可の情報を整理して漁業者 ID を採番する機能開発(JAFIC・NJC)
- ・大臣許可情報を整理して漁業者 ID を採番する機能開発(JAFIC・NJC・アイテラ)
- ・都道府県が漁業者 ID を運用管理する支援機能開発(NJC)
- ・各データベースと連携できる機能開発(NJC)
- ・マスターデータベースの保守管理(NJC)

【漁獲報告データベース】

- ・水揚げ情報データベースとマスターデータベースの漁業者 ID・漁業種類コード等を照合させて知事許可漁業の漁獲成績報告書データを蓄積する機能開発(NJC)
- ・蓄積した情報をエクセルファイルに出力して確認できる機能開発(NJC)
- ・知事許可漁業の漁獲成績報告書データを資源評価に利用するために変換・送信等する機能開発(NJC)
- ・各データベースと連携できる機能開発(NJC)
- ・漁獲報告データベースの保守管理(NJC)

【水揚げ情報データベース】

- ・都道府県内の水揚げ情報データ（漁業者 ID 付）を受信、エラーチェックして蓄積する機能改修（JAFIC・富士通株式会社(再委託)）
- ・魚種や漁業種類等のコードを各都道府県内統一コードや全国標準コードに変換する機能改修(JAFIC・富士通株式会社(再委託)）
- ・各データベースと連携できる機能改修(JAFIC・富士通株式会社(再委託)）
- ・水揚げ情報データを資源評価で利用するために変換・送信等する機能改修（JAFIC・富士通株式会社(再委託)）
- ・各データベースと連携できる機能改修(JAFIC・富士通株式会社(再委託)）
- ・水揚げ情報データベースの保守管理(JAFIC・富士通株式会社(再委託)）

【操業情報データベース】

- ・都道府県内の漁業者がアプリケーションを利用して直接入力した水揚げ情報データ（漁業者 ID 付）を収集し、エラーチェックして蓄積する機能改修（JAFIC・株式会社T S P (再委託)）
- ・各社のアプリケーションデータを受信できる機能改修(JAFIC・株式会社T S P (再委託)）
- ・操業情報データを資源評価で利用するために変換・送信等する機能改修（JAFIC・株式会社T S P (再委託)）
- ・各データベースと連携できる機能改修(JAFIC・株式会社T S P (再委託)）
- ・操業情報データベースの保守管理(JAFIC・株式会社T S P (再委託)）

【大臣許可漁業の漁獲成績報告書データベース】

- ・漁業関係者が入力した漁獲成績報告書（Excel）をマスターデータベースと照合して漁業許可情報を確認して蓄積する機能開発（ア行う）
- ・蓄積した情報を漁獲成績報告書（Excel）に出力して確認できる機能開発（ア行う）
- ・大臣許可漁業の漁獲成績報告書データを資源評価で利用するために変換・送信等する機能開発（ア行う）
- ・各データベースと連携できる機能開発（ア行う）
- ・大臣許可漁業の漁獲成績報告書データベースの保守管理（ア行う）

② システム環境のセキュリティ対策について

- ・漁獲報告システムが稼働するクラウド等各種サーバーのセキュリティ強化を図り、適宜対応を実施（全構成員）
- ・セキュリティ対策における体制整備や、セキュリティ関係規定・文書の作成、整備など、政府機関の情報セキュリティのための統一基準に則った対策を講じたシステム運用体制を構築（全構成員）

2. 担当機関・担当者と業務内容

本業務を担当する者とその役割は、以下とおりである。

担当機関・担当者	業務内容
一般社団法人漁業情報サービスセンター （代表機関） 【担当者】 生産管理部 部長 藤田 真	1. 代表機関として事業全体の調整・監督・指導を行う。 2. 漁獲報告システムの正常な運用を維持するために、各データベースの機器やネットワークを整備、運用管理する。 3. 本システムを利用する大臣管理団体・都道府県の担当者と調整しながらスムーズにシステムが運用されるよう、監督・指導を行う。 4. なお、生産現場において漁獲報告及び操業情報をインプットする仕組みの導入は、令和2年度第3号補正予算「漁獲情報等デジタル化推進事業のうち漁獲情報デジタル化推進事業」で整備するため、業務の調整も行う。 5. 水揚げ情報／操業情報データベースの再委託先を公募で決定し契約の上、協同してデータベースの機能改修等を行う。 6. 各データベースの連携がスムーズに機能するよう構成員や再委託先と調整する。 7. 漁獲報告システムの蓄積情報を資源評価へ利用するための変換方法等を検討・助言するための有識者による委員会の設置・開催する。

日本事務器株式会社 【担当者】 北海道支社 ソリューション営業部 佐々木 丈	1. マスター／漁獲報告データベースについて担当する。 2. マスターデータベースでは、各知事許可情報を整理して漁業者 ID の採番と運用支援の機能を開発する。 3. 漁獲報告システムでは、各知事許可漁業の漁獲成績報告書を満たす機能を開発する。 4. 他のデータベースと連携できるマスター／漁獲報告データベースを開発、運用管理する。 5. 関係機関からの問い合わせ等のサポートを行う。
株式会社アイテラ システム 【担当者】 代表取締役 吉澤 満	1. 大臣許可漁業の漁獲成績報告書データベースについて担当する。 2. 大臣許可漁業の漁獲成績報告書を満たし、他のデータベースと連携できるマスター／漁獲報告データベースを開発、運用管理する。 3. 関係機関からの問い合わせ等のサポートを行う。

担当者

担 当 機 関 ／ 部 署	役 職	氏 名
一般社団法人 漁業情報サービスセンター 生産管理部 水産情報部 システム企画部 海洋事業部	参与 部長 グループリーダー グループリーダー 嘱託 派遣職員 部長 担当部長 主査 技師 技師 部長 グループリーダー 主査 技師 グループリーダー	本田 修 藤田 真 篠田 和宏 川口 将之 小池 幹人 村田 啓輔 渡邊 一功 細窪 迅 緑川 聡 藤井 棕子 石井 なな子 斎藤 克弥 矢吹 崇 鳴海 吉洋 日原 勉 矢野 泰隆
日本事務器株式会社 北海道支社 ソリューション技術部 ソリューション営業部 アカウントマネジメント部	部長	川本 昭則 鎌田 広 田村 浩 佐々木 丈 渡辺 朝治

事業戦略本部 パーチカルリレーション企画部 営業本部 技術統括部 首都圏支社 アカウントマネジメント部 N J C ソフトウェア株式会社 開発部	マネージャー	高橋 万生 山本 康太 和泉 雅博 大西 誠道 信田 茂章 井田 充浩 勝田 陵 江本 吉行 要田 雅典 石川 聡 相馬 俊介 菊地 由洸 大塚 昭範 村田 桂翼 橋本 あかね 崔 鵬 辻 研斗 福田 尚太 濱崎 勝伍 春山 秀人 淵上 実姫 武末 一希 式 直也
株式会社アイテラシステム	代表取締役 担当部長 技師	吉澤 満 金 智光 鈴木 博人

3. 漁獲報告システム構築助言委員会の設置

漁獲報告システムの蓄積情報を資源評価へ利用するための変換方法等を検討するため、有識者による委員会を設置し、委員会を開催した。

ア. 目的

知事許可漁業の漁獲報告に記載される各種情報を、資源評価の対象魚種拡大や精度向上の実現に向けて利用する”ための情報変換手法等について、資源評価を実施する国立研究開発法人水産研究・教育機構の関係者を含む有識者による委員会を設置し、その助言を得て作業を進めることである。

イ. 検討事項

漁獲報告システムの蓄積情報と資源評価に必要な情報を比較整理して、それら情報を抽出、変換する方法、資源評価の対象魚種に関する地方魚種名や漁業種類、努力量の情報の有無など、各種データ変換に必要な方法などである。

ウ. 構成員

八木 信行	東京大学大学院教授
早乙女 浩一	一般財団法人東京水産振興会常務理事
船本 鉄一郎	(国研) 水産研究・教育機構水産資源研究所 水産資源研究センター浮魚資源部副部長
服部 努	(国研) 水産研究・教育機構水産資源研究所 水産資源研究センター底魚資源部副部長